

## 2025年版福岡県民手帳の製作出版販売業務に関する仕様書

### 1 業務名

2025年版福岡県民手帳製作出版販売業務

### 2 業務内容

県は、掲載する情報・データを提供するとともに監修を行い、事業者は仕様書に基づき、編集・印刷・製本及び販売を実施する。

なお、詳細については、企画提案公募要領に基づき提出された企画提案書の内容を受けて、県と事業者で協議の上決定する。

#### (1) 原案の作成

別紙「2025年版福岡県民手帳標準仕様書」に基づき、県が提供する情報・データ（以下「県提供データ」という。）とあわせて、原案を作成し、県の承認を得る。

なお、県提供データ以外の必要な情報は、事業者において確保し、使用承認等必要な手続をとること。

また、県提供データについては、県の承認を得て、レイアウト、書体等の改良を加えてよいこととする。

#### (2) 原稿の点検・校正

県は、県提供データに係る原稿について点検・校正を行い、それ以外の原稿及び福岡県民手帳全体については、事業者において点検・校正を行うこと。

#### (3) 広報宣伝

事業者は、広く県民等に周知するための業務一切を行うこと。県は、広報宣伝に協力する。

#### (4) 出版・販売

福岡県民手帳を広く販売するため、書店等取扱店舗への委託販売契約等必要な手続を行った上で販売すること。なお、県は販売に関与しないため、必要な事務手続は事業者において行い、事業者の責任において販売すること。販売は令和6年10月までに開始すること。

また、県の行う広報宣伝用として、製作した福岡県民手帳5部を出版日までに提供すること。納入場所は次のとおり。

#### 【納入場所】

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号（県庁行政棟9階）

福岡県企画・地域振興部調査統計課統計普及班

### 3 著作権使用料について

#### (1) 見積方法

1冊当たりの著作権使用料率（税込）：

販売価格の1.0%以上（単位は少数第1位までとする。）の割合（消費税及び地方消

費税を含む。)を著作権使用料とするため、その使用料率を提案すること。

[著作権使用料=販売価格×著作権使用料率(1.0%以上)×発行部数]

なお、著作権使用料の基礎となる部数は発行部数であり、売れ残った場合には返金しないので留意すること。

#### (2) 支払方法

県は、請求書により事業者に著作権使用料を請求するものとする。事業者は、請求書を受理した日から30日以内に支払うものとする。

### 4 製作・出版費用等

製作・出版(編集・印刷・製本)・販売・広報宣伝に要する全ての費用は事業者の負担とし、販売売上金は、事業者に帰属する。

なお、この業務に伴う損失について県は補償等一切行わない。

### 5 販売状況の報告

必要に応じて、県から事業者に対し、発行部数及び販売状況について、報告を求めることがある。

### 6 その他

- (1) 事業者は、契約締結後速やかに本製作出版販売業務のスケジュールを作成し、県に提出すること。また、業務の実施に当たっては、県と協議の上で行うこと。
- (2) 県との打ち合わせを必要に応じて行い、業務の進捗状況等について報告を行うこと。打ち合わせ以外にも、県と十分な協議を行うため、随時連絡調整を行うこと。
- (3) 業務実施にあたり、個人情報を取り扱う場合は、個人情報保護に関する法令等を遵守すること。
- (4) 事業者は、業務上知り得た秘密を他に漏らし、又は自己の利益のために利用することはできない。また、本業務終了後も同様とする。
- (5) 事業者は、本業務を行うにあたり、県から提供を受けた情報等を2025年版福岡県民手帳の製作出版業務以外に利用し、又は第三者に提供することはできない。
- (6) 業務の全部を第三者に再委託してはならない。あらかじめ県の承認を得た上で業務一部を再委託する場合はこの限りではない。
- (7) 業務実施にあたっては、関係法令及び福岡県の条例等を遵守すること。
- (8) この仕様書に定めのない事項については、別途県と協議の上決定すること。

2025年版福岡県民手帳標準仕様書

(別紙)

※本標準仕様書の内容、頁数は公募時点の予定であり、今後作成段階において、協議の上変更することがあります。

【総括】

項目	頁数	仕様
総頁数 (表紙・裏表紙別)		日記編:約224頁 資料編:約48頁 計:約272頁

【日記編】

項目	頁数	仕様	県提供	備考	提案
<b>1 規格等</b>					
①サイズ		(2024年版)ポケット判:H135×W73mm 標準判:H162×W84mm ハンドブック判:H210×W150mm		サイズを提案すること サイズの種類は問わない(1種類でも可)	○
②製本方法		(2024年版)本文:糸かがり			○
③表紙					○
・材質		(2024年版)ウインダム、マカロン(限定色)			○
・デザイン・色		(2024年版)黒、ワインレッド、紺、ライトグリーン(限定色)		福岡県らしいデザインを提案すること リバーシブルの場合は、表・裏それぞれ提案すること	○
・文字等		(2024年版)県章、年(西暦)を記載			○
④本文紙質		(2024年版)上質紙		インクを使用しても裏写りしない紙質を用いること	○
⑤帯		(2024年版)ポケット判:H110×W260mm 標準判:H120×W300mm ハンドブック判:H170×W480mm		デザイン・サイズを提案すること	○
⑥しおり(リボン)		(2024年版)2本(黒、赤)			○
<b>2 掲載内容</b>					
・表紙の裏		見返し1頁目:福岡県市町村図	○	地図はPDFでのデータ提供	—
		見返し2頁目:福岡県市町村図	○	地図はPDFでのデータ提供	—
		見返し3頁目:福岡県のシンボル、市町村合併状況	○		—
・裏表紙の裏		見返し1頁目:おぼえ、編集・発行元			—
		見返し2頁目:観光イラストマップ		イラストマップは事業者で作成すること	—
		見返し3頁目:観光イラストマップ		イラストマップは事業者で作成すること	—
・中表紙	1	県章とその説明	○		—
・年間カレンダー	2	2024年(昨年)・2025年(今年)・2026年(来年)			—
・年間計画表	2	1年間の計画表			—
・国民の祝日等	1	国民の祝日、二十四節気、雑節			—
・年齢早見表	1	年齢早見表			—
・福岡県の紹介	6	県の特産品、福岡県が1番!、施設特典	○	県提供データについて、レイアウト構成を行うこと	—
・市町村の紹介	12	福岡県の60市町村のおすすめ!	○	県提供データについて、レイアウト構成を行うこと	—
・月間スケジュール	32	日曜始まり 2024年12月~2026年3月 書簡用語、満月・新月、日出・日入を適宜掲載すること		フォント、レイアウト、追加の情報・機能等を提案すること 六曜は記入しないこと	○
・週間スケジュール	106	月曜始まり 2024年12月30日~2026年1月4日:レフト式(左がカレンダー、右がメモ欄) 上部に「○○の日・○○週間」等を記載すること	○ 「○○の日・○○週間」等の掲載用データのみ	週間スケジュールの種類はレフト式とする フォント、レイアウト、追加の情報・機能等を提案すること 六曜は記入しないこと 「○○の日・○○週間」等はエクセルでのデータ提供	○
・メモ欄	31	罫線入り、方眼、白紙等		メモの種類(複数可)について提案すること	○
・住所録	3	氏名、住所、電話番号、FAX、E-mail			—
・ToDoリスト	1	ToDoリスト			—
・便利な頁	1	日々の記録や手帳活用に便利な頁		使用者に役立つ頁を提案すること	○
・イベント情報	14	各地の主な催し	○	県提供データについて、レイアウト構成を行うこと	—
	2	福岡県内「道の駅」マップ	○	地図はPDFでのデータ提供	—
	2	福岡県鉄道路線図			—
	2	東京地下鉄路線図			—
	2	防災情報(災害から身を守る・応急手当)	○		—
	1	非常用持出品チェックシート	○		—
	1	災害用伝言ダイヤル、家族の防災チェック	○		—
	1	福岡県オープンデータサイト	○		—
	合計	224			

【資料編】

項目	頁数	仕様	県提供	備考	提案
<b>1 規格等</b>					
		日記編と同様		別冊にしないこと(日記編に続けて掲載する)	
<b>2 掲載内容</b>					
・目次	1	目次	○	資料編については頁数を入れること	—
・統計データ	2	福岡県の基礎データ	○		—
	2	全国から見た福岡県	○		—
	2	都道府県の概要	○		—
	8	市町村の概要	○		—
・議員名簿	6	県議会議員	○		—
	4	国会議員	○		—
	11	福岡県の行政機構	○		—
・官公庁	4	国の機関、届出	○		—
	1	郵便料金表			—
・生活便覧	7	県民相談便利メモ	○		—
合計	48				

※注意事項

- ・上記仕様を基本とする。別途、追加の情報・機能等を提案できる。
- ・提案欄に○印のある項目は必ず提案すること。
- ・総頁数は272頁以上とする。上記仕様のない頁を提案する場合は、メモ欄の頁数を減らして割り当てることができる。
- ・事業者が原稿を作成する頁における費用は、事業者の負担とする。
- ・「県提供」欄に○印のない項目については、事業者が原稿を作成すること。
- また、県提供データありの項目で、備考欄に「レイアウト構成を行うこと」と記載されているものは、事業者が原稿を作成すること。